

教員人事に関する基本方針

令和2年4月23日
教員人事会議

国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）の理念及び目標の実現、並びに本学の教育研究の一層の充実に資する公正かつ適正な教員人事制度を確立するため、下記のとおり本学における教員人事に関する基本方針を定める。

記

1 教員人事の基本原則

- (1) 教員の採用及び昇任のための選考（以下「教員選考」という。）は、本学の理念、目標及び将来構想を踏まえた上で、この基本方針に沿って行う。
- (2) 教員選考は、国内外の優秀で多様な教員を確保し、かつ、選考過程の客観性・透明性を高めるため、原則として公募によるものとし、可能な限り国外にも公募するものとする。
- (3) 教員選考は、人格及び識見共に優れた者につき、研究業績及び研究能力、教育経験及び教授能力、社会的活動、国際貢献、健康状態その他を総合的に判断して行うものとする。
- (4) 教員選考においては、均衡ある年齢構成に留意しつつ、若手、女性及び外国人の積極的な採用を目指すとともに、外国における教育研究歴及び英語による講義担当能力を重視するものとする。
- (5) 教育研究の活性化を図るため、テニユア・トラック制度を積極的に活用する。

2 教員選考の方法

- (1) 教員の公募においては、担当する専門分野及び授業科目、研究指導資格、その他教育研究に関する必要事項を明確にするものとする。
- (2) 教員選考にあたっては、教育・研究に関する能力を具体的かつ多面的に評価する方法として、教育・研究に対する今後の抱負の提出、直近5年間の学術論文等の業績の確認、直近5年間の競争的研究資金及び共同研究等の獲得状況の確認、英語による面接やプレゼンテーション、模擬講義の実施等、多様な方法を活用するものとする。

3 人員管理

本学は、将来的な財政展望を踏まえつつ、中・長期的な人員管理計画を策定するとともに、人員配置の適正化を図る。

4 人事評価

公正かつ客観性・透明性の高い適切な業績評価を行うための人事評価制度を構築し、本学の教育研究水準の向上を図る。